

筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

9 条の会 ニュース

NO. 8 2006. 9

名称：筑波研究学園都市研究所・大学関係 9 条の会

郵便振替口座番号：00120-4-501101

発行責任者：茅野徳治：TEL / FAX 029-857-6593

〒 305-0023 つくば市上の室 1829-1

「感想」 第 2 回講演と対話のつどいに参加して・・・

上原 満（元金属材料研究所）

「もし憲法が変えられたら、いったいどんな社会に・・・」
こんな悪夢のような不吉な予感が、実は日本の科学研究の現場では既に起こっているのではないかという気がしてきました。

ほんの15～20年程前に、このつくばでも多くの研究機関が参加した「平和宣言運動」が起こったということは、確かに誇るべき歴史的な出来事ですが、現状と比べて特筆すべきことは、当時は研究機関に働く人々の中に、そのような運動を支える活力が存在したということでしょう。残念ながら今の研究現場では、とても「研究者の社会的責任」とか「研究所の社会性」、まして「平和の問題」等を考える余裕は殆ど無くなっているように思われます。

大学を含めた研究機関自体も、ますます自主性が失われ、政府とか経済界の方針に引きずられる傾向が強まっていて、「科学者憲章」の精神はすっかり忘れ去られているようです。どうしてこんな事になったのかといえば、もちろん今の憲法の精神を快く思っていない改憲勢力が現在の科学技術政策を支配しているからと言えるでしょう（科学技術政策に深く関わっている「総合科学技術会議」のメンバー構成を見れば一目瞭然）。

日本学術会議も今ではメンバーの公選制度も廃止され、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表・・・」という憲法前文にも反する事態に追い込まれて、とても研究者の総意を代表する機関とは言えません。

今から10年程前、国会での審議もほとんど注目されないうちに超スピードで制定された「科学技術基本法」の悪い影響が、ハッキリと現れて来たのではないかと考えています。幸い1980年に制定された「科学者憲章」はまだ生き残っているため、これを抛り所にして、改憲阻止の運動と連動して歪んだ科学技術の発展方向を本来の向きに変える運動も必要なのではとの思いを深くしました。

参考までに少し長くなりますが、「科学技術基本法」について、その制定当時に書いた投稿記事から引用してみます。
（金材研組合機関誌記事1996年9月号「科学技術基本法は科学技術政策の基本理念になり得るか？」より抜粋、）

日本の科学技術政策は、内閣総理大臣が議長を務める科学技術会議（現総合科学技術会議）で策定され、それを内閣総理大臣に諮問するという奇妙な形で作成された答申案に沿って行い、各研究機関の研究管理もそれを踏襲するという図式が定着している。「科学技術基本法」（1995）とその具体案である「科学技術基本計画」も共に科学技術会議で検討され、策定されたものであった。

実は1968年にも産業界の強い要請で同じような「科学技術基本法」が国会に提出されたが、日本学術会議や学会が産学協同のうさん臭さを懸念して反対し、廃案になっている。このような経緯を持っている「基本法」と「基本計画」が科学技術の健全な

成長を保障する、基本理念になり得るだろうか。もともと「科学技術会議」自体、「国民所得倍增計画」を掲げて登場した政府が1959年につくったものであった。その時、科学技術会議の下で策定された第1号答申といわれる「10年後を目標とする科学技術振興方策」も「高度経済成長」だけを目的にしたもので、科学技術の真の発展を保障するものではなかった。財界や大企業の要求に沿った経済政策としてだけの科学技術政策であったことは、すでに歴史が実証しているといえるであろう(1)。

「科学技術基本法」が成立するずっと以前に、日本学術会議が長年にわたり政府に勧告し続けてきた「科学研究基本法」(2)なるものがあつたのだが、その存在を覚えている人があるだろうか。日本学術会議は、科学研究を推進するための基本理念と方策を決定し、1962年5月に「科学研究基本法の制定について」を、1976年6月に「再び科学研究基本法の制定について」を政府に勧告している。その内容は、科学研究の自主性とそれへの財政的措置、研究者の自主性とその条件整備、人文・社会及び自然科学の調和のとれた発展、国民の関心と認識の高揚などを掲げていた。われわれが新しい研究体制を構築していくとき、参考すべきは多くの研究者の意見を反映してつくられた「科学研究基本法」であり、研究基本

法と表裏の関係にある「科学者憲章」の精神であると思う。

最後にフランスの人民戦線政府時代の社会の変革期を利用して、新しい科学研究機構の組織化に尽力したジョリオ＝キュリーの言葉を引用しよう。

「研究費と設備があるだけでは科学研究を進めていくための条件にはならない。表に現れない、伝統により培われた雰囲気、重要な、日ごろ取り交わされる会話、生きた研究活動を通しての教育、生きた人間の存在が絶対条件・・・」(3)今から60年以上前、フランスの国立科学研究センター(CNRS)の所長をしていたときの言葉である。彼らがCNRSを組織化し、改革するときの指導原理の一つは「新しい研究組織は研究所の研究員達から切り離された、責任の所在のはっきりしない役所であつてはならない・・・」(4)であつた。

注：

- 1) 研体小委中間報告「国立研究機関の役割、あり方」10頁、(1980年)。
- 2) 研究基本法と科学者憲章などの重要な文献すべて、日本科学者会議編「科学者の権利と地位」、水曜社(1995年)に収録されている。
- 3) P. ピカール、湯浅訳「F. ジョリオ＝キュリー」102頁、河出書房(1970年)。
- 4) 同 100頁

各地で九条の会が集い

5/25 5面

研究所平和宣言
意義を考える

茨城県つくば市

「つくばでの研究所平和宣言運動を考えるつどい」がこのほど、茨城県つくば市で開かれ、研究所関係者ら五十人余が参加しました。筑波研究学園都市研究所・大学関係九条の会が主催し、憲法九条改憲の動きが強まっているなか、「研究所平和宣言」の意義を考えようと企画されました。

宣言は、一九八七年から九〇年にかけて、研究所ごとに軍事利用目的の研究を拒み、研究を通じて人類の幸福と世界平和に寄与することが宣言文に盛り込まれました。電子技術総合研究所が職員85%を占める五百七十三人の賛同で発表し、地質研究所、農水省関係九機関、気象研究所・高層気象台・気象測器工場、公害資源研究所、高エネ

ルギー物理学研究所、計量研究所、予防衛生研究所で宣言されました。

「戦争への協力は科学者の倫理の最大のじゅうりんです」と切り出した電子技術総合研究所の元職員、岡田安正さん(66)は、宣言運動の背景を紹介。米ソ冷戦当時、アメリカの関与に日本の研究者が巻き込まれかねない状況があったことや、戦前、生物化学兵器開発や人体実験など研究所すべてが戦争に加担させられてきたこと言及し、「戦後は憲法九条が後ろ盾になつて日本の科学技術が発展しました。科学者の良心の声を上げましょう」と呼びかけました。

気象研究所の中沢哲夫さん(58)は、戦前、研究所が風船爆弾の研究にかかわった歴史をくりかえさせないとの思いがこみ上った宣言だとのべ、「若い世代への継承が課題です」と訴えました。

「科学者の良心の声上げよう」

つくば

9条の会が集い 研究所の平和宣言考える



1987年の平和宣言運動について話す元電総研研究者の岡田安正さん

「つくばでの研究所
平和宣言運動を考え
る」をテーマに、「筑
波研究学園都市研究所
・大学関係九条の会」
(茅野徳治代表) が二
十日、同市内で、講演

と対話の集いを開催。
当時、平和宣言運動を
担った元研究者が「機
密研究で縛られた暗い
職場にしないために、
科学者の良心の声を上
げよう」などと訴えた。

つくばでは一九八七
年から九〇年まで、電
子技術総合研究所(現
・産業技術総合研究
所)が平和宣言をした
のを皮切りに、計十八
機関が、軍事研究は行
わない、公開の原則を
貫くなどを趣旨とする
平和宣言をしている。
憲法改正の動きがあ
る中、改めて平和宣言
の意義や科学者の責任
を考えよと開かれた。
二十日の集いでは、
当時、平和宣言運動を
担った元電子技術総合
研究所研究者の岡田安
正さん、元蚕糸・昆虫
研究所の山口雪雄さん
らが講演。

岡田さんは当時を振
り返って「運動は憲法
九条がよりどころとな

っていた」などと述
べ、「平和宣言は軍事
研究を押し付けようと
する勢力に期待を抱か
せなくした」と話し
た。

山口さんは「平和宣
言ができたのは日常的
に平和運動が行われて
いたため。労働組合が
特に大きな力を発揮し
た。若い皆さんに運動
を引き継いでほしい」
と語った。

「常陽新聞」

0.6. 8. 21

賛同者数の集約状況 9月15日現在

- 全農林労組・筑波地本
 - ・アピール賛同者数：680名(内会員数53名)
 - ・カンパ：3万円
- ご協力ありがとうございました。
- 当「9条の会」これまでの到達点：784名

事務局だより

- 本会では「筑波研究学園都市研究所・大学関
係9条の会アピール」への賛同署名を広くお

願いしています。

http://peace.arrow.jp/tsc/i_home.php

にアクセスしてください。

○「会」へのお問い合わせは

・305-0023 つくば市上の室1829-1

茅野 徳治

電話・Fax：029-857-6593

・e-mail：

岡田安正 yaokada@mti.biglobe.ne.jp

堀田博之 zkodaly@nifty.com